

2022年2月1日

西武バス×所沢市

帰宅困難者対策の連携協力に関する協定を締結

西武バスとしては2例目、西武バス研修所の施設にて帰宅困難者の受入れ、食料品等を提供

西武バス株式会社

西武バス株式会社（取締役社長：渡邊一洋）は所沢市と「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を2月1日に締結いたしました。

大規模な地震等の災害が発生した場合、所沢市からの要請に基づき、西武バスが管理する施設で帰宅困難者の受入れを実施します。要請された日から概ね3日間受入れ、飲料水・食料品等の提供を行う予定です。

所沢市では、一時滞在施設の確保と並行し事業所等に対して従業員等を施設内に待機させるよう、災害時の一斉帰宅の抑制を周知しています。

西武バスが自社施設を活用して帰宅困難者対策に関する協定を締結するのは2021年12月に締結した練馬区との「災害時における施設の提供等に関する協定」に続いて今回が2例目となります。

当協定は西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして積極的に推進している「サステナビリティアクション」の一環であり、地方公共団体とのパートナーシップを強化するとともに、災害に強い街づくりに貢献し、気候変動問題への具体的な対応を進めることを目指したものです。

引き続き、西武バスでは沿線地方公共団体との連携を強化し、地域・社会の発展に貢献する取り組みを進めてまいります。

詳細は以下の通りです。

【主な協定内容】

- (1) 帰宅困難者の一時滞在施設の提供および運営
- (2) 所沢市・西武バス双方で備蓄する飲料水・食料等の提供
- (3) 帰宅困難者対策の活動拠点等に従事する人員の提供
- (4) その他災害時要配慮者への対応や、西武バスが所有する車両を活用した支援等

※所沢市では、西武グループの西武鉄道株式会社と同様の協定を10月に締結しており、今回の西武バス研修所は2か所目の指定施設となります。



【西武バス研修所（受入れ施設）の概要】

- (1) 名称 西武バス株式会社 研修所
- (2) 所在地 所沢市久米 546-1
- (3) 受入予定人数 150名

西武バス研修所は、西武バスグループの乗務員の研修用施設で、研修車両を活用した技能研修や、室内会議室での座学研修を実施し、安全運転の実現に向けた研修を日々行っております。

【参考：西武グループ サステナビリティアクション アジェンダ】

領域	アジェンダ	貢献するSDGs
安全	安全安心	
環境	温室効果ガス削減	
	廃棄物削減	
	水資源の確保	
	森林や生物保護	
社会	沿線・周辺自治体活性化	
	ユニバーサルデザイン対応	
	少子高齢化	
会社文化	働き方改革	
	多様な人材雇用	
	従業員教育・管理	
	コンプライアンス	

■西武グループのサステナビリティに関する取り組みについて

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>